



## 令和元年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、今年度における総務部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

令和元年5月8日

総務部長 藤田裕之

### I 基本方針

- 1 限られた人的資源の中、多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に的確に対応していくため、生活者の視点に立ち行政施策を立案、実践できる創造性豊かな人材の育成を進めます。また、会計年度任用職員制度の整備や障害者雇用の対応を進める中で、事務事業の再点検、事務改善などを通して職員自らが働き方改革への意識を高めるよう推進します。さらに危機管理意識の向上や管理職を中心とした部署内の連携強化を図ることにより、横断的な視野を養うとともに、職員自らが目標を設定し行動できる「チーム鯖江」の組織力を最大限に発揮できる体制を作っています。
- 2 北陸新幹線敦賀開業後の特急存続の可能性を見極めながら、新快速の導入等による交通利便性の確保について、県を窓口としたJRや国への働きかけを促進するとともに、鯖江インターを拠点とした東京・大阪・京都・名古屋・米原・小松方面を結ぶバスターミナルの整備、並行在来線・福井鉄道福武線・つつじバスの連携、北鯖江パーキングエリアのスマートインター化の検討、JR鯖江駅の利便性向上、南越駅（仮称）とのアクセス整備、高齢化社会を見据えた新しい移動交通システムの構築など、総合的な2次交通網の実現に向けた課題に取り組み、「どこにでも歩いて行ける豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境」の形成を目指します。
- 3 市民サービスの向上を図り、コンビニでの各種証明書の発行や各種行政手続きのオンライン申請による行政手続きのデジタル化の推進のため、マイナンバーカードの啓発・普及促進に一層努めます。
- 4 市民の自立した消費生活を目指し、幼児から高齢者まで体系的に消費者教育を推進する消費者教育推進計画の策定に向けての実態把握や関係機関との調整を行うとともに、エシカル消費（人と社会、地球環境、地域等のことを考慮して作られたものを購入・消費する）等の普及啓発活動に取り組み、消費者教育の充実を図ります。さらに消費生活相談や出前講座を実施し、若年層を対象とした消費者被害の未然防止等に取り組みます。
- 5 まちづくりに携わる新たな層の人材の掘り起こしや、地域の実態に即した住民主体のまちづくり組織の整備を図り、市民主役のまちづくりに関する成果の共有、意見交換・情報交換を進めることで、市民主役のまちづくりの輪を広げていきます。

- 6 子どもや高齢者など交通弱者に対する交通事故を防止するため交通安全教室を充実させるなど、交通事故ゼロを目指した安全安心なまちづくりに取り組みます。
- 7 地域住民と行政および関係機関が連携した「実践対応型訓練」の実施と防災士や防災リーダーの養成に努めるとともに、災害にそなえる「備災」をキーワードに町内タイムライン作成の推進や災害時における地区単位の自主防災組織としての役割を明確化し、自助、共助、協働を理念に地域防災力の向上を目指します。
- 8 防犯隊によるきめ細かな見守り活動の推進や地域住民の防犯活動や意識の向上を図るとともに、増加傾向にある空き家対策の方向性を協議するために、様々な分野の専門家や行政職員による空き家対策協議会を設置し空き家対策計画の策定や、空き家所有者等に適正管理の啓発を行うことにより、安全安心のまちづくりに努めます。
- 9 災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育として、「防育」事業に取り組み、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。



## SDGs推進に係る重点取組項目



事務事業の再点検、事務改善などを通して職員自らが働き方改革への意識を高めてもらい、男女が共に活躍できる職場づくりを推進し、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を目指します。

つつじバスについて、学生から高齢者まで、より多くの方々に日常の移動交通手段として利用いただくことによって、目標11「住み続けられるまちづくりを」や目標13「気候変動に具体的な対策を」につながるように、新たな利用者へのサービス提供の仕組みについて、企画・研究に取り組みます。

市民サービス向上のためのマイナンバーカード啓発・普及促進により行政事務・手続きのデジタル化、ICTを活用したまちづくりの推進を図り、目標8「働きがいも経済成長も」の達成を目指します。

社会や環境を意識した消費行動として、エシカル消費（人と社会、地球環境、地域等のことを考慮して作られたものを購入・消費する）等の普及啓発活動に取り組み、消費者教育の充実を図り、目標12「つくる責任つかう責任」の達成を目指します。

## Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

### 1. 市民から信頼される職員の育成

組織の活性化や効率的な行政運営を限られた人的資源で対応しつつ、多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に対し積極的かつ的確に取り組んでいくため、人材育成の4つの基本柱である「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」をもとに『市民から信頼される職員』を育成します。また、最大のサービス業として能力や知識、技術などを自らが主体的に求めていく職員像を目指すほか、危機管理意識の向上のための研修を実施します。さらに、会計年度任用職員制度の整備や障害者雇用の対応を進める中で、事務改善など働き方改革を推進し、業務にかかる職員の意識改革を図ることで健康増進に努めてまいります。

◆ 人事評価制度の適正運用	
・ 業務目標設定・目標管理研修会の開催（一次二次評価者対象）	1回
・ 目標設定に向けた研修会の開催（全職員対象）	1回
・ 業績評価評点数（全職員平均）	66点/100点
・ 能力態度評価評点数（ 〃 ）	35点/40点
◆ 職場内外での職員研修の充実	
・ 接遇等マナーアップ研修会の開催	2回
・ スキルアップ研修への参加	25人
・ リスクマネジメント研修の開催	1回
◆ 働き方改革の推進	
・ 産業医相談（メンタル含む）やストレスチェック結果を活用した所属長面談の実施	8回
・ 年間の超過勤務時間が360時間を超える職員の割合	15%以下

### 2. 総合交通ビジョンの作成と公共交通機関の利用促進

北陸新幹線敦賀開業に合わせ、関西・中京方面等との移動利便性確保や、鯖江市独自の2次交通網の構築にあたり、その方向性と課題をまとめたビジョンを作成するとともに、中心的な役割を担う既存交通機関の利用促進を図るべく、つつじバスについては、4月1日から改正を行った新ダイヤの利便性やニーズについて、市民の声をお聞きしながら、利用促進に向けた新たな企画・発想をもって、引き続き利便性向上に努めます。また福井鉄道福武線については、福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画に基づき、引き続き市民によるサポート団体等と連携・協働しながら利用促進運動に努めます。

◆ 総合交通ビジョンの作成	9月
◆ つつじバス利用促進	
・ 年間利用者数	20万人
・ アンケート調査	3回
◆ 福武線利用促進	
・ 鯖江市内駅の利用者数	52万人

### 3. 市民サービスの向上

ICTを活用したまちづくりにより市民サービスの向上を図るため、町内会や事業所等で説明会を実施する等、マイナンバーカードの交付を推進します。

◆ マイナンバーカード交付率	10%
◆ 事業所等での説明会	3回

#### 4. 消費者教育の推進・相談の機能強化

幼児から高齢者まで体系的に消費者教育を推進する消費者教育推進計画の策定に向けて、アンケート調査を実施し、実態を把握し、関係機関との調整を進めるとともに、くらしのセミナーや研修会において、エシカル消費等の普及啓発活動に取り組み、消費者教育の充実を図ります。さらに消費生活相談や出前講座を実施し、自立した消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めます。

◆ 消費者教育推進計画策定に向けてアンケート調査実施	9月
◆ 消費生活に関する講座（エシカル消費等含む）等の開催	45回

#### 5. 市民主役のまちづくりに関する人材育成と底辺拡大

市民主役条例推進委員会等と連携しながら、各地区のまちづくり応援団組織の支援など、地域づくりに携わる人材の育成を図ります。合わせて市民主役条例のこれまでの成果を広く市民間で共有し、意見交換・情報交換を進めることにより、幅広い層の市民を巻き込みながら底辺拡大を図ります。

◆ 地区まちづくり応援団養成講座修了生対象意見交換会等開催	5回
◆ サバユシ総会等の市民主役のまちづくりにかかる意見交換会や交流会事業等の参加者数	220人

#### 6. 交通安全対策

高齢者を交通事故から守るため、サロンなどでの交通安全教室や運転免許証自主返納制度に関する情報発信の充実を努めます。また、児童が基本的な交通ルールを習得できるように、子どもに人気の「サバーンのおやくそく体操」を活用した交通安全教室や新1年生保護者教室を開催します。

◆ 運転免許証自主返納者数	180人
◆ 高齢者、幼児、児童、生徒への交通安全教室	150回
◆ 就学時前保護者教室の開催	12回

#### 7-1. 自主防災組織の強化

自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上を図るため、防災士や防災リーダーを育成するとともに、地域住民における防災訓練を実施することにより自主防災組織の強化を図ります。

◆ 防災士資格取得者数	30人
◆ 防災リーダー養成講座新規修了者数	30人
◆ 自主的な防災活動の実施率	80%

#### 7-2. 減災・備災対策の強化および訓練の実施

地域や各団体に対する減災・備災に関する行政出前講座や住民自らが避難所を開設、運営する仕組みづくりや町内タイムラインの作成を行うとともに、いち早く災害に関する情報を得るためのメール登録システムを提供することにより、防災・減災対策の強化を図ります。また、職員に対し緊急情報伝達訓練を定期的実施し、職員の防災意識の向上を図ります。

◆ 備災事業実施地区	7地区
◆ 町内版タイムライン作成に係る説明会の開催	30回
◆ 緊急情報一斉配信メールシステム新規登録者数	850人
◆ 職員非常参集訓練の実施	1回
◆ 職員緊急情報伝達訓練の実施	3回

## 8-1. 防犯隊の強化および防犯活動の充実

地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、地域住民の防犯意識の高揚に努め、防犯体制の強化を図ります。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心の確保に努めます。

◆ 車での青色回転パトロールの実施	480回
◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施	120回

## 8-2. 空き家対策の実施

増加傾向にある空き家対策の方向性を協議するため、様々な分野の専門家や行政職員による空き家対策協議会の設置および空き家所有者等への適正管理の啓発等を行うことにより、安全安心のまちづくりに努めます。

◆ 空き家対策協議会の設立	8月
◆ 空き家所有者への適正管理啓発の通知	2回

## 9. 防育(防災教育・防犯教育)事業の実施

災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育、地域人材の育成を図る「防育」事業を実施し、防災意識、防犯意識の向上を図ります。

◆ こども防災チャレンジ親子講座	1回
◆ 防災教育事業の開催(小学・中学防災出前講座、地区防災出前講座)	20回
◆ 高齢者サロンぼうさい講座の開催	50回
◆ 女性支隊による防犯教育事業の開催	6回